

利用にあたって

I) 本資料は、公表されている最新の数値を基本に、和歌山県の農林水産業の概要を示したものです。

II) 公表されている数値の最新年次が全国と和歌山県で異なるなどのため、囲み掲載している「本県農林水産業の全国における位置」等、数値と本編の数値が一致しないものもあります。

III) 数値等の出典は図の下に（ ）書きで示しています。

ただし、「本県農林水産業の全国における位置」は農林水産省統計表に基づいています。また、単位未満の数値は四捨五入、あるいは下記のとおり四捨五入を行っている調査もあるため、内容の計は必ずしも合計と一致しません。

桁 数		7 桁 以 上	6 ～ 5 桁	4 ～ 3 桁	2 桁 以 下
四捨五入の方法		100の位を 四捨五入	10の位を 四捨五入	1 の位を 四捨五入	四捨五入 しない
例	四捨五入前	1,234,567	123,456	1,234	12
	四捨五入後	1,235,000	123,500	1,230	12

IV) 本資料で使われている主な統計用語は、次のとおりです。

(1) 農家とは……………経営耕地面積が10アール以上であるか又は過去1年間の農産物販売金額が15万円以上あるかのどちらかの要件を満たしている世帯。

(2) 販売農家とは………経営耕地面積30アール以上又は農産物販売金額50万円以上の農家。

単一経営農家 農産物の1位部門の販売金額が全体の80%以上を占める農家

複合経営農家 単一経営以外の農家で1位部門の販売金額が農産物総販売額の60%未満の農家

準単一複合経営農家 複合経営のうち1位部門の販売金額が農産物総販売額の60%以上80%未満の農家

(3) 自給的農家とは……………経営耕地面積30アール未満でかつ農産物販売金額50万円未満の農家。